



避難所の手引き作成

光風会 照沼 昇 議員

議員 24年度は、基幹避難所（9施設）に最低限必要な資機材等を保管する備蓄倉庫を整備しますが、それと並行して避難所運営の手引きを掲げるべきです。

この度の震災の反省点は、避難所の運営が混乱したことです。それに対応するには、それぞれ9か所の地域ごとに避難所運営の手引きを設置しておくべきです。例えば避難者が集った際に、責任者・指導者は誰にするのか、及び食糧班（食料の調達及び配分）、炊事班（食事の炊き出し等）、給水班（飲料水

の確保）、施設班（被災箇所の把握や施設の利用配分）、情報班（通信手段の確保と行政等との情報交換）、介護班（病気及び精神的ケア）、地域対応班（一人暮らし等の安全確認）、衛生班（トイレの確保及びゴミ処理など）、総務班（避難民の氏名確認と搜索人などの問い合わせ対応）等々など、その地区ごとに必要な避難所運営方法の協議を重ねる必要がある。その他、備蓄倉庫のメンテナンスが必要な資機材の管理は誰が若しくは何処がするのです。この

ような協議は備蓄倉庫を整備する今年度から必要になりますので、先行して協議を進めなければなりません。
経済環境部長 避難所においては、避難された方を中心に「自治を起こしていく」ことが重要な要素であります。誰が指揮命令系統のリーダーになり、その下部組織はどういったものが一番好ましいのか、各自治会の皆様と協議する場を設け、災害時の避難所組織作りに向けた各々の地域におけるマニュアルを作成してまいりたいと考えております。



災害対策としてのハザードマップと効率的な除染の実施が必要

新和とうかい 武部 慎一 議員

議員 東海村におけるハザードマップは「洪水」、「津波」、「土砂災害」の3つが示されています。今回の3・11災害でどのように想定が変化したのか、東海村の中で起きた道路陥没、液状化、浸水等について関連する各部署で協力して東海村の実状を総合的にまとめ、防災、避難計画、まちづくり等の総合的な検討等に有効に利用することが必要ではないかと考えを伺います。

経済環境部長 津波ハザードマップは、震災を踏まえ、所要の見直しを県が行い、想定津

波予測範囲見直しは、国、県と連携、協力しながら技術的、専門的検討を行い改定し、自然災害全般に重点を置き、総合的な防災対策に繋げていきたいと考えております。

議員 「東海村除染実施計画」が公開され、7か所を除染地区と定め、除染開始。自然減衰で対応できる区域も多いと推定され、想定される汚染区域の詳細な測定によるマップングが必要では。除染体制について、お考えを伺います。
経済環境部長 基本的に街区単位で面的除染



議員 太陽光発電とその補助事業の実情の説明が必要。